

# 埋蔵文化財活用の地平 - 浜松市の事例を中心に -

浜松市中央区西行政センター 鈴木 一有

## はじめに

本稿では、埋蔵文化財を中心に文化財の活用にかかわる沿革と行政の立ち位置を確認し、具体的な活用事例を通じて、文化財活用の留意点と課題を整理する。ここでの議論を通じて、埋蔵文化財の活用は何のためにするのか、考えをめぐらす材料を提供したい。

### 1 文化財活用の沿革

文化財の活用事業は、法整備や省庁の再編など、国の施策と密接にかかわり発展してきた。また、大震災やパンデミックといった災害や疫病と社会が密接にかかわることも私たちは経験した。近年、考古学や博物館をめぐる国際学会が相次いで日本を会場に開催され、こうした社会情勢に沿った重要な提言が提出されている。

古墳や遺物にちなんだ偶像や歌唱、関連商品、菓子、それらを複合した催しなど、民間の手法で発達を遂げる活用事例を後目に、行政においてもさまざまな活用の工夫が図られている。いっぽうで、パブリック・アーケオロジーといった学問として考古学教育を理論的に探究する分野があり、これに文化資源学や観光学といった関連学を加えたうえで自身が進めてきた諸事業を眺めると、文化財活用の進むべき道がどこにあるのか混乱を覚える。行政の担当としてどのような考えに立脚すべきであるか、意識しながら活用事業に取り組みなければ、広く知ってもらいたい活動が、単に「珍しい」、「面白い」の探求で終わってしまう危険性すら感じてしまう。ここでは、文化財活用の担い手は文化財所有者、行政職員、愛好者・支援団体、市民と多様であること、埋蔵文化財の取り組みは行政の活動であって考古学の手法は取りつつも依拠する支柱は法や条例であること、行政職員の倫理的な規範（ノブレス・オブリージュ）に則って文化財活用が進められること（究極的には正解はない）などを確認し、浜松市における活用事例を紹介したい。

### 2 浜松市の文化財活用

浜松市は、静岡県西部にある政令指定都市である。人口約 80 万人で3つの区に分かれている。面積は 1,558 km<sup>2</sup> と広大で、香川県 (1,876 km<sup>2</sup>) や大阪府 (1,905 km<sup>2</sup>) の大きさと近似する。市内の各区には市民生活と直結する区役所が置かれ、行政センターや支所といった組織が付随する。文化財の活用は、博物館とともに、地域遺産センター（埋蔵文化財センター）、文化財課（本庁）、区役所といった組織に分かれ実施されている。以下、4つの組織ごとに主な活用事例を紹介しておこう。

#### (1) 博物館

浜松市博物館は、浜松市立郷土博物館（1958年開館）を基礎にして、1979年に開館した。縄文時代後晩期の貝塚を伴う環状集落跡、蜷塚遺跡（国史跡）に隣接し、考古、歴史、民俗の各資料を展示、公開している。地方博物館としては先駆的な施設であり、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった博物館の基本的な活動が古くから実践されてきた。埋蔵文化財にかんしては、蜷塚遺跡や伊場遺跡といった本市を代表する遺跡の現地保存と整備、出土品の保管と調査研究が進められ、新しい情報が蓄積されている。

体験的な活用事業は、博物館内にある体験学習室や蜷塚遺跡公園で実施している。このほか、市民主体の学習活動も積極的に主導している。1993年の「入野古墳の学習会」に始まったこの事業は、古墳の現地見学、測量調査を経て発掘調査を実施し、大きな成果をあげた。その後、学習団体は「蜷塚遺跡の学習会」を経て、市民活動団体「しじみの会」を結成し、博物館の体験活動を補助する組織として活動を続けている。

博物館の教育普及活動を支える柱として、小中学校から派遣される指導主事の存在は欠かせない。彼らを中心に体験学習や小中学校の施設見学の受け入れが円滑に進められ、モバイルミュージアムの一形態である学校移動博物館といった特徴的な事業が継続的に実施されている。多くの市内の小学生が博物館や蜷塚遺跡に出向いた経験があり、文化財に関する市民共通の体験として記憶に刻まれている。

#### (2) 地域遺産センター（埋蔵文化財センター）

浜松市地域遺産センターは、本市における埋蔵文化財を中心とした文化財の保存及び活用の拠点として2017年に開館した。施設に常駐するのは埋蔵文化財の担当職員であり、実質的には各地の埋蔵文化財センターと変わらない。業務としては、埋蔵文化財の調整（周知、開発調整）と発掘調査を根幹に、施設を活用した展示、講座や見学会、各種体験活動といった教育普及活動を実施している。

発掘調査は、条件が許す限りにおいて、原則公開としている。希望があれば、調査現場の中に市民を入れることも厭わない。とくに、保存目的の調査については休日に実施し、多くの市民が発掘の様子を間近に見学できる取り組みを行っている。また、刻々と変わる調査の状況を伝えるため、情報誌『遺跡発掘通信』を随時発行し、発掘調査現場で配布したり地域で回覧したりして、調査成果の周知に努めている。地域にとって発掘調査への関心度は実際に調査している時期が最も高く、時機を逃さない速報性が重要である。現地公開最大の催しである現地説明会も、繰り返し情報を出すことによって、継続的に市民の興味を惹きつけることができる。発掘調査にか

かる市民の関心は高く、近年、本市で実施する現地説明会の参加者は500人を超えることも珍しくない。

地域遺産センター主催の活用事業では、いくつか実験的な試みも行っている。遺跡や遺物にちなんだ小物づくりや、土器形クッキー、銅鏡チョコといった成果が知られている体験講座については、経験豊富な講師を招いてその手法を学び、本市の事例に引き付けて再構成した講座を開催している。クッキーであれば、可塑性がある素材（生地）を用い、焼成（オープン調理）が伴うことを重視して、立体的な埴輪を作る講座を企画した。埴輪の製作工程を忠実に紹介することを通じ、粘土の接合方法、底部の歪み、焼成時に発生する亀裂や歪みといった出土品の観察につながる諸事象が追体験できる。また、高等学校の授業において、本校と遠方の分校をインターネットでつなぎ、それぞれの地域の弥生土器を比べて土器の地域性を学ぶ授業に、土器形クッキーづくりを組み込んだ。馴染みが薄い考古資料を扱う授業に菓子作りの愉しみを加味し、親しみが感じられる学習が行えたといえよう。銅鏡チョコについては、本市出土の画文帯神獸鏡を取り上げ、鏡背模様の神像を素材に神仙世界を知る講座を開催した。銅鏡チョコの制作は、型に液体を流し込む作業が伴い、湯まわりや巣の入りといった鑄造作業特有の事象を安全に疑似体験できる点でも学習効果は非常に高い。また、忠実なレプリカ作成であることから、参加者の満足度も極めて高く、人気の講座として受け入れられている。

このほか、菓子作りを通じた考古資料の活用事業として、「瓦塔ショコラ」づくりの体験講座を開催した。実物の瓦塔の観察を通じ、チョコレート菓子で忠実に外形を再現するこの企画は、地元の菓子職人を講師に招き、地域内での2次的な事業展開を期待したものであった。これら、スイーツ企画は、親子連れや20～30歳代の女性など、通常の講座等では集まらない市民層の参加が促せる点で、裾野を広げる方策として有効である。ただし、楽しさや目新しさを優先し、教育効果への配慮が足りない場合、単なる菓子作りに終始する危険性ははらむ点で、実施については留意が必要である。

地域遺産センターでは埋蔵文化財の調査の進展に従い、企画展示も実施している。埴輪が大量に出土した古墳の整理作業が進んだことを契機に実施した「グレーな埴輪たち」展では、電車の中吊り広告風のポスターを制作したり、埴輪研究の用語を毛筆でしたためた「書のインスタレーション」を会期中に実施したりするなど、興味関心を誘起し、観覧者と双方向で展示空間を作り上げることを試みた。

### （3）文化財課（本庁）

浜松市役所本庁で執務を行う文化財課は、指定文化財の保護をはじめ、文化財にかかわる庁内調整や施策立案を進める。近年、本市では、二俣城跡及び鳥羽山城跡（2018年指定）や光明山古墳（2020年指定）といった国史跡指定が相次ぎ、その保存と活用を市の施策の中に落とし込む作業を行っている。また、本市では地域に所在する文化資源を市民団体等が推薦し、市が認定する新たな保護制度（浜松地域遺産認定制度、通称認定文化財制度）を2016年に導入した。認定文化財は2023年までに659件を登録し、市民による保護事業に活用されている。この制度は本市において文化財保護の裾野を支える取り組みとして広く知られるようになっており、今後、認定文化財の体系的な把握や保護の方向性を定めていくことが求められる。認定文化財の種別にかんしては、市民が保護を求める石仏や石灯籠などの有形民俗文化財や、地域で伝承された道具類や道標といった歴史資料が多い。いっぽうで、考古資料は皆無であることが留意される。これは、多くの考古資料の所有者が行政であり、身近な地域の文化財とは認識されていないことを示している。考古資料を占有的に所蔵する行政の責務は、他の種別の文化財と比べて重いと受けとめられよう。

文化財の保存と活用にかかわる行政計画としては、文化財保存活用地域計画（地域計画）や歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）といったマスタープランと、その下位に位置づけられる個別指定文化財の保存活用計画が根幹的なものであろう。本市では、地域計画（2021年）、歴まち計画（2022年）ともに策定済みであり、今後の計画の進捗管理が求められている。文化財の保護活動は市民にも手助けを請い地域総かりで取り組む方策を探っている。この方針は地域計画の中で明記しており、2022年には新たに文化財サポーター制度を創始した。これは、災害時のレスキューを含む文化財の維持、継承、啓発にかかわる活動に携わる市民を組織するもので、今後、その活動の充実が期待される。

### （4）区役所

本市では3地域に区役所をおき、地域によっては行政センターもしくは支所といった組織を設けて市民へ行政サービスを提供している。建造物や史跡といった土地にかかわる文化財の保存と活用は区役所が関与しており、それぞれの地域で特徴的な事業を進めている。ここでは、地域事例として中央区西行政センター（2023年12月までは西区）の事業を取り上げておこう。西行政センターが所管する文化財建造物では、コンサートや食文化体験など、ユニークベニュー事業を多く実施している。食文化体験についてはガストロノミーリズムとも関連があり、様々な活動と組み合わせることで、事業に深みと広がりをもたせることができる。ユニークベニューの取り組みは史跡公園の活用とも親和的であり、今後、様々な取り組みが行われるものと推察される。

本市の区役所では、地域活動の拠点である協働センター（公民館）の管理運営事業も所管している。協働センターでは地域づくりと生涯学習の事業を行い、文化財の活用も積極的に進められている。埋蔵文化財にかかわる講座や見学会をはじめ、地域で活動する市民歴史愛好団体への活動支援（地域力向上事業）を通じ、地域の文化資源を掘り起こし、現地に看板を設置し探訪マップを作成するなどの活動を応援している。こうした地域内での

文化財の活用の実態を見てみると、個別の文化財単体ではなく、多様な文化資源や食文化、習慣、信仰、景観などさまざまな要素を組み合わせることで地域の魅力を紡ぐ構成員が求められていることが分かる。コミュニティツーリズムとも通底するこうした活動は、地域課題としてあげられるコミュニティ活動の活性化とも接点が多い。ストーリー性の付与とも呼ばれるこうした応用能力こそ、文化財担当者が身につけるべき素養といえるだろう。

### 3 文化財活用で大切な12のこと

ここまでの事例紹介を通じ、展示や講座、見学会といった典型的な活動とともに、各種体験活動を組み込むことによって文化財活用は無限の拡張性があることを確認した。ここでは、これら文化財活用事業において踏まえておきたい論点を列記しておく。

**①報告書の重要性** 活用事業を進める上で、発掘調査報告書（報告書）はすべての事業で参照すべき図書といえる。発掘調査の成果は基礎的な記録として、速やかに公開すべきである。近年は3次元データの利便性が高まっており、1次的なデータ公開も課題といえるだろう。報告書はできる限り活用を意識したつくりが望ましい。写真や図面（集成図、編年図、各種模式図を含む）は、報告書の読者の理解を助けるだけでなく、展示や講座、図録、パンフレットなどに転用が可能である。また、調査成果にかかわる地域研究も欠かせない。先に地域の魅力を紡ぐ構成員について触れたが、報告書の「まとめ」はその能力を磨くための最良の道場である。

また、再整理や再評価、出土品の修理履歴など、過去に報告書が刊行されている資料についても、新たな価値づけを行う場合は、その都度、報告書を作成することが望ましい。修理報告や再評価の文献は、次世代に文化財を引き渡す上で欠かせない貴重な情報である。

**②オーセンティシティ** オーセンティシティとは真正性と訳される。行政が行う活用事業では、常に担保すべき概念である。事業の性格や実施主体、予算によって折り合いをつけることは必要であるが、真正性や学習効果が担保されない小物づくりは手芸工作の体験に陥りかねない。

**③重要遺物のプロモーション** プロモーションとは、動き（motion）を前（pro）に進めること。出土品の活用は事業を引っ張るトップモデルがあると上手く進む。再整理によって接合が進み、立体復元した見返り鹿形埴輪が典型例である。この埴輪は、今や本市浜名区を代表する考古資料として認知され、一般書籍で紹介されるだけでなく、トートバックやTシャツなどの意匠に用いられるなど商業利用も進んでいる。こうした重要遺物については積極的にその価値を掘り起こし、場合によっては重要文化財指定を目指すなどの事業の方向性が考えられる。

**④保存優先** 出土品については、できる限り劣化を抑制することが求められる。積極的に活用が期待される場合は、複製品を制作することが有効である。本市では銅鐸や銅鏡、木製品といった重要な遺物の複製品を作成し、展示や講座に役立てている。また、銅鏡チョコについても市民が持ち帰ることができる良質な複製品と捉えることができる。複製品の制作については、非接触の3次元データや高精細データの活用が一般的になってきた。ターポリン生地に高精細データを出力した大型絵図は、閲覧用の研究資料としても有効である。

**⑤写真やデザインの訴求力** 文化財の活用においては、訴求力がある写真や感性に直接的に訴えるデザインの効果は無視できない。文化財の重要性を示す点においても、写真がもつ役割は大きい。遺物の写真撮影は展示と同様、劣化を誘引することがあるので、極力その機会を抑えることが求められる。報告書作成の場面にできるだけ活用に資する遺物写真を撮影することが大切であろう。

**⑥裾野を広げるための企画** 活用事業は、典型的な活動とともに、何らかの分野と組み合わせると対象とする世界が広がり、広く参加者を集めることができる。菓子作りや書道との掛け合わせは先述のとおりである。見学会についても、例えば自転車利用とするだけで、健康づくりとも関連した新たな参加者層が取り込める。戦国時代愛好者には、武将隊との協業で心に届く事業が展開できる。

**⑦庁内他部局との協業** 文化財担当者が活用事業を孤軍奮闘して進める必要はない。庁内には、公民館、図書館、広報、観光、公園、人事といった多くの関連部局があり、協力を求めることで多くの効果が生まれる。事業の役割分担にかんしても、例えば集客業務は他部署に任せることで負担は随分と軽減される。本市では広報誌の全戸配布が維持されている。本市広報誌の発行部数は30万部を超えており、ベストセラーと肩を並べうる情報発信力をもつ。文化財に興味がない市民に対しても、項目書きや画像だけでも目の前に届けることができ、その宣伝効果は見えない部分に染み込んでいるといえるだろう。

**⑧時宜を得た情報公開** 広報との協業においては、情報を外出しする時期が重要である。速報性を犠牲にしてはいけませんが、条件が許す限り情報公開のタイミングを工夫することで、その宣伝効果は大幅に変わる。例えば、猪形埴輪の復元公開の機会をうかがう際、翌年が亥年であることを利用して年賀のお祝いに使う企画と複合させたことがあげられる。この企画によって、多くの市民が猪形埴輪との記念写真を年賀状に用いた。

**⑨文化財情報のDX** 文化財の情報は、デジタルデータとの相性がよい。報告書のデータはデジタルアーカイブ化が進んでおり、今後も積極的な公開が望まれる。また、出土品の3次元データの公開、活用も今後、さらに進むものと考えられる。これら1次的なデータは、できうるかぎりオープン化することが必要であり、現地調査や整理作業においても、3次元データを取得し公開を進める視点が求められよう。また、文化財を扱った動画についても、できるだけ多くの素材を制作し、インターネット上に公開することが有効である。この際、庁内の広報部局や地元ケーブルテレビなど、関連部署や事業体と協業すると文化財担当者の作業量は抑制できる。

今後、文化財のデジタルデータは多層化が一層進むものと予想される。例えば地図上に落とした文化財について、江戸期の地図と重ねたり、紹介する動画と組み合わせたり、その場の記憶や思い出を市民が書き込んだりすることで、より豊かな歴史情報を盛り込むことが可能である。

**⑩未来を担う人材確保** 活用事業は事業を企画する担当者の独りよがりでは継続性がない。事業を継続するためにも、価値観を共有する人材の確保は必須であろう。短期的には活用事業に協力する庁内部局や関連企業、市民団体、文化財サポーターなどとの繋がりが重要である。いっぽう、長期的には未来を担う人材確保が欠かせない。本市では人事部局との協力のもと、市職員の求職情報冊子に文化財担当者が登場し、将来の同志獲得に努めている。

**⑪メディアの有効活用** 活用事業において最も頼もしい相方はテレビや新聞といったメディア企業であろう。テレビによる情報発信は近年、効果が低下しているとはいえ、その情報発信力は絶大である。新聞においてもその読者は相当数に上る。文化財に興味がない市民も、異世界の分野に一瞬でも取り込むことができる。

**⑫コモディティ化の危機** コモディティ化とは差別化が進まず代替え可能なものになることを指す。文化財活用においては、ご当地性がないもの、全国どこにでもあるものについては、陳腐化が顕著に進んでいることを自覚しておく必要がある。たとえば火起こし体験。火鑽臼を舞きり方法で摺りあげる体験活動は全国各地で実施されており、ご当地性は皆無に等しい。これに加え、発火装置としての資料的な妥当性への疑義や、種火確保といった火の管理の説明の欠如など、課題が多い。コモディティ化の危機とともに、正しい歴史体験につながっているのか、今一度、見つめ直す必要があるだろう。

#### 4 切り口としての観光

ここまでの議論を通じ、文化財にかかわる観光的要素とは、活用にかかわる切り口の一つに過ぎないものであることが理解できる。観光施策にかかわる課題は数多く指摘されているが、ここでは、日本の観光事業においてマーケティングの要素が希薄であることに注目しておきたい。マーケティングというと、顧客に喜ばれる観光商品開発などが思い浮かぶが、これは実際には「いいものを作れば売れる」という旧来型の商品宣伝に発想の源泉がある。本来のマーケティングとは、顧客が求めているものを新たに創り出す発想に基づくものであり、社会に受け入れ課題を掘り起こす活動が必須である。観光庁が示す『観光立国推進基本計画』（2023年3月）においても、「持続可能」、「地域貢献」、「第2のふるさとづくり」といった項目が並び、経済的効果が期待される旧来型の観光形態からの脱却が意識されている。インバウンド需要に全面的に頼れないことが判明した現在、新たな価値観についての留意が叫ばれている。

観光については、団体主体から個人主体へ、他律的から自律的へ、といった変化が指摘できる。重視する視点も経済的観点から社会的観点（持続可能性）が謳われ、地域住民の生活の質の向上に重きが置かれつつある。先にコミュニティツーリズムが地域社会にもたらす効果や、コミュニティ活動の活性化が地域課題としてあげられていることに触れたが、文化財活用と観光との接点もこうしたまなざしに融合の糸口があると考えられる。

#### おわりに

本稿を締めくくるにあたり、活用にかかわる行政の責務を4つほど取り上げておきたい。まずは、真正性。これについては既に触れた。次に、迅速性。できるだけ速やかに情報を市民に還元する必要がある。報告書が刊行されていない、インターネット上で閲覧できない、といった事態は市民にとってその文化財が存在しないことに等しい。さらに、包括性。文化財の保護を担う立場として、排除されている市民がいないか目配りする必要がある。文化財の熱心な支持者は黙っていても情報に近づく。潜在的な文化財ファンには興味をくすぐる工夫が求められる。文化財に興味がない市民にはどのような情報の届け方があるのか考えを巡らせる必要があるだろう。高齢者や幼児、子育てに従事している市民、外国人、障害者。こうしたさまざまな市民を包みこむことができる情報発信や活動が文化財活用に求められる。そのためには、入り口をなるべく多く用意しておく必要がある。そしてさいごに、無償性。経済的な格差によって得られる情報の違いはあってはならない。受益者負担という考えはあるが、文化財の情報は無償で提供することが基本である。多くの文化財担当者が文化財の観光利用というときに抱く違和感は、こうした責務とのせめぎ合いに起因するのではないかと推測する。

文化財の保存や活用の主体は、学界や行政から今や市民に向かって開かれている。活用の広がりは無敵であり、行政はより自由な活動を支援することに努力を払うべきと考える。文化財の保存と活用は、住みよい地域（＝訪れたい地域）を目指して実施する方向にあり、究極的には、まちづくりに資する営為と捉えられるだろう。

#### 参考文献

- 伊藤寿朗 1993 『市民のなかの博物館』 吉川弘文館
- 久保健治 2023 『ヒストリカル・ブランディング 脱コモディティ化の地域ブランド論』 KADOKAWA
- 國學院大學地域マネジメント研究センター編 2023 『「観光地域づくり」のための地域の見方・調べ方・考え方』 朝倉書店
- 鈴木一有 2018 「浜松市における埋蔵文化財の活用」 『考古学ジャーナル』 No. 718
- 鈴木一有 2019 「文化財保護業務の課題と展望」 『考古学研究』 第65巻第4号
- 田中琢ほか 1986 『現代と考古学』 岩波講座日本考古学7 岩波書店
- 松田陽・岡村勝行 2012 『入門パブリック・アーケオロジー』 同成社
- 歴史科学協議会 2023 『歴史評論』 No. 879 (特集/岐路に立つ文化財の保管・活用と歴史学)